

【参考】応募部門・審査基準

(1) 応募部門

A	衣料・アクセサリ	衣服、バッグ、時計、貴金属など、身につけて使用するもの
B	食品	食材や製法にこだわった飲食に関するもの
C	健康・美容・福祉用品	健康グッズ、化粧品、医薬品、介護用品など身体に働きかけるもの
D	生活雑貨・生活用品	生活用品、文具、玩具など、主に手に持って使用するもの
E	家具・インテリア	家具や畳などにおいて使用するもの、照明やカーテンなど空間を構成するもの
F	産業・商業機器	OA機器、医療機器など事業活動や公共空間において使用するもの
G	情報・サービス	ソフトウェア、デジタルコンテンツなどサービスを提供するもの
H	イベント・地域ビジネス	スポーツイベント、地域行事・催事に関するもの

(2) 審査基準

○市場性

ターゲットとなる客層に対して提供する価値が明確であるか。人々や社会が抱える課題を解決する(人々に報いる)ものであるか。消費者だけでなく、売り手など商品に係る人々に働きかけるストーリーが感じられるか。市場を開拓していくに当たっての適切な価格設定ができているか。

○造形性

形状や色使いに配慮があるか。作り手が伝えようとする商品の価値について、分かりやすく表現できているか。売場に陳列する時など商品の視認性を高めるための工夫が施されているか。

○機能性

使いやすい形状や構造が施されているか。使用時だけでなく、未使用時(保管時)の工夫が施されているか。幅広い用法や用途を提案しているものであるか。

○社会性

新たな手法や様式など社会に対する新しい価値の提供をしているか。地球温暖化防止や廃棄物の発生抑制につながる工夫が施されているか。品質管理や衛生管理、セキュリティ対策を適切に行っているか。化粧品製造許可等、法令順守のための措置を適切に行っているか。

○独自性

斬新な発想や高度な技術により作られているか。特徴のある原料や素材を使用しているか。触感や質感などのこだわり等、既製品や競合他社の類似製品との違いが明確になっているか。